

総務常任委員会

令和6年9月18日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫
嶋田 善行
中川 議長

○奥村 容子
宮崎 和彦

溝部真紀子
木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	大塚 美季
安全安心課長	曾谷 博一	同 課 長 補 佐	角井 幸司
政策財政課長	中尾 歩美	同 課 長 補 佐	関元 佑治
税 務 課 長	真弓 啓	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	松本 暢之	生涯学習課参事	平田 政彦
同 課 長 補 佐	大野 彰彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案 （1）議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。 中尾政策財政課長。

政策財政
課長

おはようございます。

それでは、議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

政策財政
課長

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明申しあげます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書の8ページから9ページをお願いいたします。

はじめに、第10款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金では、第1目 地

方特例交付金の第1節 個人住民税減収補てん特例交付金で、令和6年度の住宅借入金等特別税額控除分に係る減収補てん特例交付金額の決定により、43万5千円の増額、第2節 定額減税減収補てん特例交付金で、定額減税に係る減収補てん特例交付金額の決定により、477万円の増額をお願いするものであります。

次に、第11款 地方交付税、第1項 地方交付税では、第1目 地方交付税で、令和6年度の普通交付税交付額の決定により、2,058万7千円の減額をさせていただくものであります。

次に、第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第2目 民生費国庫補助金で、児童手当の支給事務について、郵便料金の改定に伴い、通信運搬費を増額することから、子ども・子育て支援事業費補助金7万円の増額をお願いするものであります。

次に、第19款 繰入金、第2項 特別会計繰入金では、第1目 介護保険事業特別会計繰入金で、令和5年度の低所得者保険料軽減繰出金の精算により、10万9千円の増額をお願いするものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。第20款 繰越金、第1項 繰越金では、第1目 繰越金で、令和5年度会計の決算剰余金の確定により、2億4,253万円の増額をお願いするものであります。

次に、第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、国の新型コロナウイルス感染症予防接種費用の見直しに伴う、接種費用増額分について、助成金が交付されることから、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金1,494万円の増額をお願いするものであります。

次に、第22款 町債、第1項 町債では、第7目 臨時財政対策債で、令和6年度の発行可能額の決定により、70万円の増額をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容であります。

12ページから13ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算の補正についてであります。はじめに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、郵便料金の改定による通信運搬費42万3千円の増額、第10目 防犯対策費で、岡本自治会内循環道路の完成に伴い、岡本自治会から防犯灯設置補助金の申請の相談があったことから、防犯灯設置補助金61万8千円の増額をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第3目 老人福祉費で、郵便

料金の改定による通信運搬費 1 4 万 1 千円の増額、第 5 目 医療対策費で、令和 5 年度の福祉医療費助成事業県費補助金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、1 6 0 万 7 千円の増額、第 7 目 障害福祉費で、郵便料金の改定による通信運搬費 3 万 4 千円の増額、令和 5 年度の障害児入所給付費等国庫負担金等の精算に伴い、超過交付分を返還することから、4 2 2 万 6 千円の増額、第 1 1 目 後期高齢者医療費で、郵便料金の改定による通信運搬費の増額に伴う、後期高齢者医療特別会計への繰出金 6 万 8 千円の増額をお願いするものであります。次に、第 2 項 児童福祉費では、第 1 目 児童福祉総務費で、令和 5 年度の就学前教育・保育施設交付金等の精算に伴い、超過交付分を返還することから、5 5 7 万円の増額、第 5 目 児童手当支給事業費で、郵便料金の改定による通信運搬費 7 万円の増額をお願いするものであります。

1 4 ページから 1 5 ページをお願いいたします。第 4 款 衛生費、第 1 項 保健衛生費では、第 2 目 感染症予防費で、歳入で申しあげました国の新型コロナウイルス感染症予防接種費用の見直しに伴い、第 1 2 節 委託料と、第 1 8 節 負担金補助及び交付金あわせて 1, 4 9 4 万円の増額、第 2 2 節 償還金利子及び割引料で、令和 5 年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等の精算に伴い、超過交付分を返還することから、1, 5 3 0 万 4 千円の増額、第 3 目 母子衛生費で、出産・子育て応援交付金等の精算に伴い、超過交付分を返還することから、8 5 9 万円の増額をお願いするものであります。

次に、第 9 款 教育費、第 1 項 教育総務費では、第 2 目 事務局費で、小中学校、幼稚園、保護者、教育委員会等が共通で使用できる連絡アプリを導入し、通知等のデータ配信、欠席連絡等の簡素化を図ることから、保護者連絡システム導入業務委託料 4 8 万 1 千円の増額をお願いするものであります。

最後に、第 1 2 款 予備費、第 1 項 予備費では、第 1 目 予備費で、今回の補正から生じた財源 1 億 9, 0 8 9 万 5 千円を留保させていただくものであります。

恐れ入りますが、4 ページにお戻りいただけますでしょうか。第 2 表 地方債補正についてであります。歳入で申しあげましたとおり、臨時財政対策で、令和 6 年度の発行可能額の決定により、限度額を 2, 3 1 0 万円から 2, 3 8 0 万円に増額する変更を行っております。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

政策財政
課長

以上で、議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）につきましてのご説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けしますが、さきに開催されました厚生常任委員会で、その所管に関する内容については説明されておりますことを申し添えておきます。 木澤委員。

木澤委員

14ページの教育費のところの、保護者連絡システムなんですけど、もともとどういう状態やって、このシステムを導入することによって、どういう改善が図れるのか、そのへん教えてもらえますか。

委員長

仲村教委総務課長。

教委総務
課長

現在、デジタルを利用した学校から保護者への連絡方法といたしましては、各学校において、メールアドレスを利用したシステムを、それぞれ導入されているということで、各学校においては、無料または有料のシステムを利用されていると。

有料の場合につきましては、PTAのご協力を受けてPTA会費のほうから拠出をされているというのが今、現状でございます。

メールアドレスを利用するということになりますと、各携帯会社のほうでブロック機能がついていて、なかなか受け取るのが難しいというような点があるのが1点と。あと、それぞれ別々のアプリケーション用いていますので、教育委員会のほうから一括してなんらかの情報を送るというようなことが、なかなか今直接的に送るというのが難しい状況でございます。

今回このアプリケーションを利用したシステムを利用することによって、携帯のアプリに直接送れますので、メールアドレスが不要になるという形がありますので、スムーズに送りやすいということと、あと教育委員会のほうから各7校園のほうに一括して送れるというようなメリットもございます。

あと、こちらの方にはいろいろな機能がついておりまして、例えば欠席の連絡につきましても、このアプリを用いて欠席しますというようなことも通知できますので、朝の一括した込み合う時もないというような形のメリットがあるということで考えております。

木澤委員 そうすると、このシステムを導入することで、PTA、保護者会等の負担もなくなるということでしょうかね。

教委総務課長 有料の部分、使われている部分につきましては、その負担というのは不要になるということでございます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 12ページの総務管理費の防犯対策費、これ電気代、防犯灯の電気代は自治会が100%もっていただいておりますけれども、防犯対策費、自治会の防犯灯ですか、それとも町の防犯灯なんですか。

委員長 曽谷安全安心課長。

安全安心課長 今回、補正であげさせていただいているのは、自治会所有の防犯灯でございます。

嶋田委員 自治会、新設ですねんな、新設であれば補助金はいくら、3分の2なんですか。

安全安心課長 今回、設置される予定の防犯灯につきましては、一部ポールの設置があるということで、お聞きしております。ポールの設置につきましては、当該工事費の2分の1の補助をさせていただく予定としております。

今、器具の補助につきましては、ほぼほぼその補助の中で賄うこととなっておりますので、自治会さんの負担というのは、ほぼほぼないということになっております。

嶋田委員 わかりました。これなんか補償について、自治会設置するについて出すというこ

とではないんですね。

安全安心 補償の案件ではございません。

課長

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第39号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習 おはようございます。

課参事 それでは、2. 継続審査(1) 斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、10月26日から12月15日を開催期間として、準備を進めております斑鳩町文化財活用センターの展示会『秋季特別展 藤ノ木古墳発掘調査40周年プレイベント「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」』の開催についてであります。

藤ノ木古墳については、昭和60年に、第1次調査が行われ、未盗掘の石棺や豪華な馬具が見つかって大変話題となり、来年の令和7年は、この第1次調査が行われてから40年の節目の年を迎えます。

その前年のプレイベントとして、藤ノ木古墳の第1次調査で見つかった出土品の一部とその復元品を展示いたします。合わせて、県内に所在する同時期の大型横穴

式石室を有する古墳から出土したもののうち、藤ノ木古墳出土品と関連性のあるものについて展示いたします。現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館などの関係機関との間で借用などの事務手続きなどの準備を進めているところであります。

また、展示会に関連したシンポジウム「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせまる」を開催してまいります。当シンポジウムは、斑鳩町文化財活用センターと斑鳩町観光協会といかるがホールとの三者による共同事業「斑鳩遊学プロジェクト」として実施するもので、11月16日（土）の午後1時より、いかるがホール大ホールにて開催を予定しております。シンポジウムでは、三重大学人文学部特任教授の小澤毅先生ほか4名のパネリストによる基調報告のほか、藤ノ木古墳をはじめとする6世紀後半期の県内に所在する大型横穴式石室を有する古墳の被葬者像について話し合っていただくなど、あらためて、藤ノ木古墳についての理解を深めていただく機会にしたいと考えております。

次に、秋季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開についてであります。今年度の春季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開と同様に、当日受付の方法で11月9日・10日での両日で開催を計画しております。

次に、「こども勾玉づくり教室」の開催についてであります。今年度は、8月4日に10組20人の参加を得て開催いたしました。

次に、町内の遺跡における発掘調査についてであります。内水対策事業として遊水地設置工事に伴って、昨年度より進めておりました、法隆寺北1丁目地内の法隆寺周辺遺跡の発掘調査につきましては、天候等の影響や予想を上回る遺構や遺物があったことから、調査期間が長くなっておりましたが、8月28日に調査を終了いたしました。調査内容としましては、古墳時代から平安時代頃までの遺構や遺物が見つかりましたが、飛鳥時代の斑鳩宮に直接関係すると思われるものは確認できておりません。

次に、毎年夏期に奈良大学と共同で実施しております町内所在の古墳の調査についてであります。今年度は、吉田寺境内に隣接する小吉田1丁目の間人皇女墓の墳丘測量調査を、8月19日から奈良大学の豊島直博教授と奈良大学の学生により実施し、8月26日をもって終了しております。

次に、奈良国道事務所より当町に調査委託の依頼のごございました、今年度のいかるがパークウェイ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査につきましては、現地協議などを終え、奈良国道事務所と発掘調査の受託契約を締結し、9月17日より発掘調査に

着手しております。今年度は令和4年度に実施した試掘調査により、古墳時代を中心とした遺構や遺物がみつかった区間を拡張した本調査として実施するものであります。今後、これらの発掘調査において重要な発見や成果等がございましたら、当総務常任委員会へご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 すみません、直接こっちじゃないんですけど、パークウェイの話がでたんで、発掘調査なんですけど、あと何か所残ってて、期間的にはどれぐらいの見通しなんだろうかね。

委員長 平田生涯学習課参事。

生涯学習課参事 パークウェイ調査につきましては、昨年度県道の大和高田線の、斑鳩大和高田線のところまで到達しておりますので、今年度の本調査をもっていけるがパークウェイに伴う発掘調査は終了する予定となっております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。
次に、3. 各課報告事項を議題とします。
理事者側から報告しておくことはございませんか。
松岡総務課長。

総務課長 総務課から1点ご報告させていただきます。職員採用試験についてでございます。

令和6年3月の当常任委員会にて、令和6年10月1日採用の職員採用試験の実施についてご報告をいたしました。このことにつきまして、本年5月からエントリーを受け付け、その後、8月にかけて、書類選考、適性試験、口述試験による採用試験を実施いたしました。

この結果、一般事務職5人、保育士・幼稚園教諭1人、合計6人の採用を予定しております。

以上、総務課から職員採用試験についてのご報告とさせていただきます。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心 安全安心課から1点、ご報告させていただきます。

課長 下司田池の管理についてでございます。本町の普通財産としての管理、奈良県の防災重点農業用ため池として指定されています下司田池につきまして、昨年度に実施しました「ため池耐震性調査業務」において、「非常に強い地震動に対する耐震性能がない」との診断結果を受けたところでございます。

巨大地震が発生した場合、東側の堤体が沈下し、貯留水が下司田池東地域へ流出し、冠水被害が発生することから、ため池耐震性調査を踏まえ、完全な落水を前提とし、大幅に水位を下げる減水管理を行うこととしましたので、ご報告させていただきます。

なお、隣接する自治会長にはご説明をさせていただき、ご理解をいただいているところでございます。

以上、下司田池の管理についての報告とさせていただきます。

安全安心課からは以上でございます。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務 教育委員会事務局総務課から1点、町立小学校の給食における異物混入事案について、ご報告を申し上げます。

町立小学校の給食におきまして、異物混入事案が2件発生いたしましたのでご報告いたします。

1件目は、斑鳩西小学校における事案でございます。本年6月24日、提供業者

の工場で炊飯した米飯に、ノシメ・マダラ・メイガという蛾の幼虫が、1匹混入していたことを、教員が発見いたしました。なお、この異物による人体への悪影響はございません。

このことから、米飯の提供業者に、今後、このようなことが起こらないように厳重に注意を行いましたところ、製造過程において、異物が混入することがないように衛生管理及び目視検査の強化を行う旨の報告を受けているところであります。

2件目は、斑鳩小学校における事案でございます。本年9月6日、斑鳩小学校給食室で調理した大根の和え物の中から、長さ3cm程度のプラスチック繊維状の異物1片の混入を児童が、発見いたしました。

このことから、調理委託業者に、今後、このようなことが起こらないように厳重に注意を行いましたところ、調理前の洗浄、点検及び目視検査の強化を行う旨の報告を受けているところでございます。

なお、関係する保護者の皆様にも、両事案に係る発生経緯及び業者への確認結果につきまして、文書による通知を行ったところでございますが、特に問合せや苦情等につきましては現時点では受けていない状況でございます。

以上、町立小学校の給食における異物混入事案についてにつきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長 報告について、質疑、ご意見があれば、お受けします。 木澤委員。

木澤委員 職員採用試験6名採用ということなんですけど、職員さんの数ですね、適正化計画でカウントする数でいうと、今、現在職員さんの数って何人になるんですか。

委員長 松岡総務課長。

総務課長 令和6年4月1日現在の職員数で申し上げますと、特別職を除きまして、再任用職員を含めた一般職の職員数は195人となっており、昨年4月1日より6人減というような状況でございます。

木澤委員 そしたら目標200人ってなっていたと思いますんで、この6人採用していただいたら、それプラスして201人でスタートするという予定だということですね。

それとですね、下司田池なんですけども、減水するという事でいうと、今、どれぐらいで何メートル、何センチ水位を下げるということになるのか、ちょっとパッと想像できないんで教えてください。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心 通常でいいますと、東側の張りブロックの水面から5枚目までが、通常の管理という形でさせていただいているんですけども、できるだけ抜ける範囲の中で水位を下げていくという形で今考えているところでございます。

木澤委員 抜けるところまでなんで、抜いてみないとなんかわからへんのかもしれませんけども、だいたい半分ぐらいになるとか、漠然とでいいんで教えてもらえますか。

安全安心 大変申し訳ないんですけど、底がどこまで、堤体の高さから位置的な部分がちょっとわからなくてですね、それが半分なのかっていうところもちっとわからないんですけども、限りなく今の現状よりも、それが半分なのか3分の1なのかというところがわからないところで、非常に申し訳ないんですけども、できるだけ抜ける範囲の中で水位を下げていく現状でございます。

木澤委員 当面そういう対応でということでしょうけど、以前に埋め立てしてという話もある中で、今回そういうふうに大地震によって水が溢れてしまうという可能性があるってということについては、自治会としてはどういうふうに受け止めてはって、今後どうするという議論は、今の時点ではされてないんでしょうかね。

安全安心 水がある限りは巨大地震が起きた時には堤体が崩れるという調査も出ておりますので、地元さんについては、水がなくなることは懸念材料がなくなるという形で、自治会長さんのほうには不安材料は減るという形ではおっしゃっていただいております。

今後の活用につきましては、また委員会、議会のほうにご相談をさせていただいて、完全に落水した形での、今、おっしゃっていただいた埋め立てするとかという方法で今後の利活用については、ご相談をさせていただきたいというふうに考えて

おります。

木澤委員 地元の中でもまだ意見割れてはったと思いますんで、そこがどうなるのかなというのがちょっと気になるところですけれども、当面の対応と今後の管理っていうんですかね、については方向性定めていく方がいいかなというふうに思いますんで、またよろしく願いしたいと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 小学校の異物混入、これ以前ならね、早ければ当日、少なくとも2, 3日後には議員に報告があったんですわ。これ僕初めて聞く話なんですけれども、報告がなかったのはなぜですか。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 すみません、保護者の方には即日のほうに通知の方とかはさせていただいていたんですけども、こちらの方、議員様のほうにご報告するのは、手続きとして漏れておったというところで、大変申し訳なく思っているところでございます。

嶋田委員 何も、議員偉いさかいに報告せえと言うてるのと違いますねんよ。保護者から問い合わせがあった場合に、答えられないでしょ。えっ、初めて聞きますわということでは議員として信用なくなるわけです。そやから、学校関係に関してはなるべく報告していただくようお願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。
次に、4. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 ちょっと1点お尋ねしたいんですけど、今、各小中学校で運動会を開催するということで、例年暑くなってきましたんで、時期もちょっとずらしてということでの開催、工夫もしていただいているんですけど、学校のほうでテントが必要になるということで、その購入費用であったりとか、レンタルする費用をP T Aのほうが何十万という単位で出して、負担しているという話を聞くんですけど、そういう状況については教育委員会の方では把握はされているんでしょうかね。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 運動会、体育大会の運営の方法につきましては、基本的には各学校においてそれぞれ計画をされて実施がなされているというところでございます。

テントの設置につきましては、近年8月以後も暑くなる日が多くなっておりますことから、熱中症防止の観点から、P T Aの協力を得られてテントを設置されている学校もあるということは承知をしております。テントにつきましては、学校に配分されている消耗品等の予算により、計画的に購入している学校もあるという今、状況でございます。

木澤委員 何年か前に50万円出して、P T Aの負担でテントを買ったというのから、あと購入するのにはお金がもたないんで、レンタルでしかも設置の費用の分まで含めて30万とかいう単位で負担をされているという話を聞いて、だんだんP T Aが負担するというのが常態化してきているようなことだと思うんです。

ただ、やっぱり学校の備品ですし、必要ならばやっぱり町で予算をつけて購入していくべきではないのかなというふうに思うんです。それとあわせてですね、運動会の開催の仕方を工夫して、お金をかけないような開催の仕方もあわせて検討していったほしいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 先におっしゃっていただきましたように、今回小学校におきましては、暑さ対策の観点から運動会の日程を、昨年から約2週間遅く設定されたところでございます。

小学校におきましては、運動会、今、午前中半日での実施ということにされておりますので、そうした実施方法等の工夫によりまして、テントを設置、必ずしも設置しなくともできるような体制については学校の方も検討を、教育委員会としても求めてまいりたというふうに考えております。

木澤委員　いろいろ工夫していただいて、テントなしでも開催できるようになるのが一番いいんですけど、なかなか難しいということであれば、例えばですよ、町の持っているテントで開催日をずらしてやるとか、各学校に必要なものをそれぞれ買うんじゃないくて、だから今やったら斑鳩中学校が一番人数多いんですかね、だからそこで開催するのに必要な分を、例えば町で買えば、あとほかの学校の分は開催日変えれば、その町のテントを活用できるということになると思いますんで、例えばの話ですよ、そういうふうにしていろいろ工夫もしていただいて、やはり来年も再来年もたぶん暑くなっていくでしょうから、テントは必要になると思いますんで、その辺もあわせて工夫しながら、また開催について検討いただきたいと思いますんで、お願いしておきます。

委員長　ほかにございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　ないようですので、これをもって、その他については終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(　　異議なし　　)

委員長　異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います
と思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時37分 閉会)